

長野市犯罪被害者等支援 相談窓口のご案内

もし、あなたや身近な人が犯罪被害に
巻き込まれてしまったら…

長野市では、犯罪被害に遭^あわれた方やそのご家族、ご遺族が、
一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、早期支援を
行うための相談窓口を設置しました。

一人で悩まないで、相談してください。

相談、情報提供
専門機関の紹介

どんな支援
があるの

支援金の支給
(経済的負担の軽減)

市営住宅
などへの入居

保健医療および
福祉サービスの紹介

助成金の交付
(日常生活の支援)

犯罪被害者等の支援には、地域や職場、学校など身近な人の
理解と支えが必要です。ご協力をお願いします。

●相談先 長野市犯罪被害者等支援 「総合的対応窓口」

場 所 長野市役所 地域・市民生活部 人権・男女共同参画課内
長野市大字鶴賀緑町1613番地 第一庁舎4階

時 間 【相談窓口】 午前9時～午後4時30分

【電話】 026-224-5032 午前8時30分～午後5時15分

※ 年末年始を除く、上記時間でお受けします